

第三者評価結果

事業所名：アスク上大岡保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等に沿って、保育理念「未来を生きる力を培う～自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います～」を掲げ、保育方針や園目標、育みたい資質・能力や園の特性（地域性・保護者ニーズ・在園児の状況等）は園長、主任で盛り込んで作成しています。年度末に各担任保育士等により前年度の評価、振り返りを行い、次年度の変更・改善点について赤ペンで記載しています。食育の推進は栄養士、健康支援は看護師を中心にそれぞれ作成、年度末に職員回覧後に職員会議で検討、すり合わせを行い作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 各保育室にエアコン、空気清浄機を設置しています。各部屋の温・湿度管理を行い、換気にも気を配り適切な状態を保持できるようにしています。幼児保育室は食事後に午睡を行う際に清掃を行っています。玩具は適宜消毒を行い清潔な玩具で遊べるようにしています。保育室衛生マニュアル、保育業務マニュアルが整備され、調乳室には滅菌庫が配備されて哺乳瓶や離乳食スプーンの衛生管理に努めています。活動内容により、保育室を移動させたり、パーテーション等で区切って安心・安全に過ごせるよう配慮しています。布団カバーは月1回、防水シートやバスタオルは毎週末に家庭で洗濯してもらい清潔保持に努めています。トイレは明るく、個室を備え、安心して使用できるよう工夫されています。落ち着かない素振り等が見られた場合には事務室に移動したり、出来る限りくつろげる環境整備に努めています。十分とは言えず、今後の取り組みが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達過程や家庭環境は「入園前面談シート」で保護者に聞き取り、「健康調査表」に受診歴や予防接種の摂取状況等を記載してもらっています。毎月の身体測定（体重、身長）を「成長の記録」に記載し、保護者に伝えています。保護者からは病院受診記録（成長の記録内）に定期健診や予防接種受診状況を記載してもらい情報交換に努めています。ケース記録や園児記録で重要なことは引き継ぎノートに記載して、共有しています。乳児クラスは2人担任制とし、同じ職員が関わることで愛着関係を築き、子どもに寄り添えるよう努めています。12月までは4、5歳児一緒のフロアで過ごしていますが、1月から進学・進級を控え、5歳児クラスを移動するなど、限られた環境のなかで工夫していますが、2～5歳児が同じフロアで過ごしているため、子どもの活動が限定されてしまう場面もあり、課題としています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> トイレトレーニングは、家族と連絡を取り合い保育園でオムツが濡れることが少なくなったタイミングで開始し、お昼寝後にトイレに座ることから始めます。2歳児から保育士は声かけを行い、自分の荷物は自分でリュックから出して連絡帳も出せるようにしています。脱いだものは畳んでカバンにしまえるように声かけや見守りをしています。一人ひとりの生活習慣の状況やサポートの仕方をフロア会議、職員会議で共有しています。食事は調理室で規定量を盛付けますが保育室では園児が食べられる量を自分で調整できるようにしています。散歩の際は交通ルールを守る、近所の人に挨拶する、散歩から帰ったら手を洗うように声かけをしています。2、3歳児クラスはお当番活動でまずトレイ配りからはじめ、4、5歳児クラスは机拭きやコップ、食器配り、食事の挨拶、お約束を伝えるなど成長に応じて達成感が得られるように支援しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 子ども自身で遊びの内容や場所を自分で選べるように心がけていますが、自由に玩具を出して遊ぶことは環境面から難しい現状があり、検討が望まれます。お散歩マップが整備され、14ヶ所のお散歩コースがあり天気の良い日には戸外へ出かけています。お散歩の際には虫や鳥の情報を共有ノートで把握して自然への関心が育まれるよう支援しています。近隣の人に保育士と一緒に積極的に挨拶を交わしています。横断歩道は手を挙げて渡るなどルールが身に付けられるようにしています。隙間時間に園庭遊びも取り入れています。園庭ではチューリップ、ホウレンソウ、水菜など職員と園児が担当を決めて世話をしています。港南区内保育園の年齢別交流会があり、友だちと協同して活動出来るようにしています。小さな子が一緒の時は自由にハサミなどが使えない場面もありますが、保育士は場所を分けるなど工夫して対応し、禁止するのではなく肯定的な言葉かけを心がけています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児保育室には温度・湿度計を整備し、沐浴室・調乳室が設置され、食事と寝る空間も分けています。コーナーで区切ってマットを敷いたほふくスペースもあり、身体を使って遊んだり、落ち着いて過ごせるようにしています。けが防止に家具の角にクッション材をつけています。2人担任制で子どもの表情やしぐさから、欲求を汲み取り、愛着関係が築かれるようにしています。発達に応じて音の出るおもちゃやソフトブロック、マットで山遊びなど体を使った遊びもしています。保護者とは連絡ノートで睡眠時間や食事内容や摂取量、体温や便の性状などを共有し登降園時には積極的にコミュニケーションを図っています。情報通信アプリで給食や離乳食の画像を配信し、保護者へ情報提供しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画、年間指導計画、月案には各クラスの養護、教育のねらいや内容が明示されており、子どもが自分でしようとする気持ちを育めるよう支援しています。園庭や保育室、公園等の危険場所等の定期チェックを行い保育環境の安全対策を行っています。お散歩時も職員がゴミ拾いや危険物チェックをしてから遊ぶよう注意しています。公園や神社でドングリや落ち葉、松ぼっくりなどを拾っています。お散歩では近隣住民と挨拶を交わしたり、園見学や交流保育に來られた保護者等と交わる機会を設けています。2歳児が5歳児に手をつないでもらい、遠い公園にお散歩に出かけたり、夏祭りのたこ焼き屋さんの材料を2歳児と4歳児が一緒に買い出しに行くなど異年齢の関わりを通じて思いやりの気持ちや信頼関係が築かれるように支援しています。おもちゃの取り合いなど子ども同士のぶつかり合いがあった場合は、職員がそれぞれの言い分を聞いて代弁し相手の気持ちに気付けるように支援しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児は「こおりおに」や「だるまさんが転んだ」、「椅子取りゲーム」など集団遊びを行えるようにしています。感情的になって泣き出した時は担任保育士が間に入って言葉かけをし、皆で一緒に遊べるよう支援しています。4歳児は5歳児と一緒に行動することが多く、ドッジボールでは作戦を立てながら勝負をするなど、チームで協力して取り組む環境を作っています。5歳児は月1回行っている制作活動として、幼保小連携事業の公開保育で「ペットボトルで空気砲作り」に取り組み、小学校や他園の先生にも見てもらっています。運動会のリレーや生活発表会を通じて、1人でも欠けると上手くないこと、仲間と協力して一つのことをやり遂げることが出来るように支援しています。その様子は園外にある掲示板にドキュメンテーションとして掲示し、保護者や地域住民に見てもらっています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 配慮の必要な子どもには、個別の発達支援年間指導計画、月間指導計画、週案と日誌が作成されています。担任等は法人のキャリアアップ研修を受講して障害特性に応じたクラス運営の方法を学び、職員は同じ対応が出来るようにしています。療育センターに定期的に通う子どももおり、保護者の承諾を得た上で療育センターと連絡・連携に努めています。法人内の発達支援職員に巡回してもらい、子どもや保護者対応について助言を受け、子どもの状況と成長に応じた保育が行われるよう努めています。保土ヶ谷区にあるアスク保育所訪問支援事業所と契約して月に2回訪問を受けている園児もいます。感情的になった場合には他の子どもと離して事務室等で個別の対応をしています。施設状況から難しい面もありますが、環境面でのさらなる工夫が望まれます。子ども達や他の保護者にはありのままの状況を伝えて理解してもらえるように努めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 登園時に視診表に登園時刻を記入し、お迎え時間が変更になる場合は受入れた職員が視診表の伝言欄に記入して共有しています。ホワイトボードやパソコンでも在園時間が共有できます。希望により夕食や補食の提供をしています。療育センターに寄ってから登園する場合には調理室で給食を保管して個別の提供をするなど配慮しています。幼児フロアでは2~5歳児と一緒に過ごすことも多く、2歳児がいる場合は飲み込みの危険が無いおもちゃを選んだり、職員同士で声をかけ合って連携しながら異年齢保育を行っています。降園が遅くなる場合は2~3人の子どもと保育士がカードゲームを楽しんだり、お楽しみの時間や密に関わることで穏やかに過ごせるようにしています。子どもの状態は引き継ぎノートや保育日誌で職員間で共有し、適切に保護者に伝わるよう努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画に小学校連携が位置付けられており、園長や5歳児担任が幼保小連携推進事業に参加しています。小学校と連携し、年長児は秋祭りで小学生と一緒に遊んだり、学校探検の招待を受け心待ちにしたりしています。小学校生活の見通しが持てるように、12月までは4、5歳児と一緒に過ごしていますが、1月から5歳児が部屋を移り、名前の読み書きやひらがなの練習、立って靴を履く練習を行っています。園では月2回英語、音楽、体操の専任講師によるカリキュラムが組み込まれており、就学後にも役立つ取組としています。時計の読み方を学んだり、ハンカチ、ティッシュなどを使う練習も始めています。保護者面談を12月に行い、就学前に身に着きたい事や小学校での生活について話をして安心して就学が出来るようにしています。担任が保育所児童保育要録を作成し進学先に送付しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 看護師が常駐しています。大人、小児対応AEDを設置し職員は毎月訓練をしています。看護業務マニュアルや年間保健計画が整備されています。家庭や園での体調やけがなどは視診表に記入して保護者と職員間で共有しています。感染症欠席者の情報は保育園サーベイランス（学校欠席者情報システム）にて保健所等関係機関と共有し、早期の対策にあたっています。予防接種や慢性疾患などを、保護者に入園時健康調査票に記入してもらっています。毎月の身体測定や年2回の健康診断の結果を「成長の記録」で伝え、保護者に通院記録や予防接種の記録を追記してもらっています。乳幼児突然死症候群（SIDS）チェックで0歳児5分、1、2歳児10分、3~5歳児30分間隔で呼吸状態や姿勢の確認を行っています。保護者には入園時に説明して保健日よりでも伝えています。入園のしおりで登園基準を示し、その都度説明を行い共通認識が持てるようにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断、歯科健診はそれぞれ年2回実施し、看護師が立ち会いその日のうちに「成長の記録」に結果を記録して保護者に伝えています。内科医より治療が必要と言われた場合は口頭と記録で保護者に伝えています。身長、体重は毎月、頭位、胸囲は年2回、尿検査、視聴覚検査は年1回実施してその日のうちに「成長の記録」で保護者に伝えています。年間保健計画が策定されており、2、3歳児には「歯磨きの絵本」の読み聞かせを行い、4、5歳児には年1回看護師が歯磨き指導を行っています。歯科健診で虫歯が多かったクラスでは、歯磨き指導を行って虫歯予防に関心が持てるようにしています。その他熱中症にならない過ごし方、手洗い、咳エチケット、目について、鼻についてや手洗い指導も行い、生活習慣や生活リズムが整えられるようにしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー対応、保育業務、看護業務の各マニュアル、保育、教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表が整備されています。食材は除去食一覧表で共有しています。園では卵の提供をしていません。アレルギーのある子どもには医師の指示書をもとに栄養士、保護者と連携して除去対応を行っています。調理室で栄養士と調理師が確認し、調理師と受け取った保育士で確認、保育士2人が声出しでのダブルチェックを行っています。名前付きの専用テーブルや他児と色分けされたトレイ・食器に名前の書かれたラップを用意して、最初に配膳、最後に下膳し、室内清掃後に片づけることになっています。保育士や栄養士はアレルギー食の研修を受け、毎月のクッキング保育でもクラスの子どもたちに除去内容を伝え、除去食に配慮して皆で意識出来るようにしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育計画を作成しています。3~5歳児は毎月栄養士、保育士と相談してクッキング保育を実施しています。クリスマスに、5歳児はリースドーナツ、4歳児トナカイクッキー、3歳児雪だるまクッキーを作っています。アレルギーのある子どもに配慮し、食材を工夫しています。0、1歳児はそれぞれ高さの違う机にひじ掛け付き椅子、グリップの大きな握りやすいスプーン、2、3歳児はひじ掛け無し椅子でフォーク、4歳児から箸を使っています。園庭でホウレンソウ、水菜などを職員と一緒に栽培しています。採れた野菜を収穫して給食やクッキングで使用しています。食材が登場する絵本を読み聞かせたり、手遊びや制作活動で野菜スタンプを使い、食材に触れる機会を作っています。給食は調理室で規定量の配膳をして子どもが食べられる量に減らしたり、お代わりが出来るようにしています。苦手な食材は一口だけでも食べられるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>調理室衛生マニュアル、離乳食マニュアルが整備されています。栄養士や調理師は毎日の喫食状況を見て回り、月1回各クラス担任・栄養士が参加して給食会議が行われています。会議では検食簿のチェックや残食量、食具変更や食材の大きさやかたさ、刻みなどの意見交換しています。旬のカブや大根、広島のリモンケーキなど郷土食も取り入れています。クリスマスやハロウィンの行事食やバイキングも実施しています。離乳食の初期、中期、完了期の各期毎に栄養士、保護者が参加して離乳食会議を行い、自宅で食べられるようになった食材や食べさせてもらいたい食材、離乳食の進み具合など同じ対応が出来るようにしています。調乳にはピュアウォーターを使用して、哺乳瓶は滅菌庫で消毒しています。献立表は玄関に置かれ保護者が自由に持ち帰れるようにしています。給食内容や離乳食内容は情報通信アプリで保護者と共有できるようにしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児は連絡ノートにより、家庭の様子や睡眠時間、朝ご飯の様子、園での体温や昼ご飯の様子を共有しています。保育士は登降園時に積極的にコミュニケーションを図り、視診表に家庭や園からの伝達事項を記入して共有できるようにしています。情報通信アプリを活用して献立の写真や園での様子を配信しています。保育士は伝達内容の既読確認を行い、読まれていない場合は口頭で伝えるようにしています。玄関掲示板にドキュメンテーションとして掲示し、保育園の様子が分かるようにしています。クラス懇談会、保育参観、個人面談が年2回、運営委員会（第三者委員、各クラス代表、園長、主任、全体リーダー）が年2回開催され、園での保育内容や意図、方針が共有できるよう努めています。毎月、園だより、保健だより、献立表、成長の記録が発行されています。生活発表会や運動会などの行事、毎日の登降園時に情報交換に努めています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>季節ごとに写真付きでドキュメンテーションを掲示しています。毎日、情報通信アプリで園の様子を写真付きで配信したり、連絡ノートや日々の登降園時に積極的にコミュニケーションを行い、保護者との信頼関係が築けるように努めています。毎月、写真販売を行う園での様子が分かるようにしています。年2回、個人面談で相談したい内容を書いてもらい、見通しを持って個人面談が行えるようにしています。相談内容は個人面談記録に記載し、園長が確認して助言が受けられるようにしています。運営委員会で在園児向けの園庭開放の要望が寄せられ、毎月、最終土曜日に予約なしで開放しています。区役所子ども家庭支援課の関わりのある子どもには登園状況や保護者の状況の情報交換を行い、連絡連携に努めています。保護者の様子が辛そうなど、いつもと変わった様子が見られる場合には担任保育士が登降園時に対応して、保護者からの相談や気持ちが汲み取れるよう努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルが整備され、職員は虐待や権利侵害防止対応の研修を受講しています。登園時やオムツ替え、着替えの際は、体の視診を行い、けがや体調の変化がないかをよく観察するようにして視診表に記入しています。違和感がある場合には園長や看護師に報告して対応策を協議出来るようにしています。疑いがある場合は、保護者の様子を観察しながら確認を行い、経過の写真を撮りながら様子を観るなど、状況に応じて対応することとしています。職員が同じ対応が取れるように、虐待対応マニュアルに沿って対応しています。登降園の際には積極的にコミュニケーションを取り、相談しやすい関係性を保持しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は年度初めに自分の目標管理シート（会社の方針、ブロック目標、エリア目標、施設実務目標、課題、目標達成のポイント、対策、個人目標、評価、課題対策、上長の記入）を作成し、年4回、園長面接を行っています。日頃の保育を振り返り、新たな課題設定を行い、査定の後キャリアアップ等級別研修に繋げ、専門性や意識向上に努めています。各指導計画では年間（4回）、月間、週間で振り返り評価を行い、次期計画に生かしています。園としての自己評価は、目指す保育、教育、保育の基本、保育内容、健康及び安全、子育て支援、職員の資質向上、食育、防災・危機、管理体制、連携等の項目で実施して保育実践の振り返り、保育サービス向上に努めています。園は2006年の開設から13年間毎年第三者評価を受審し、今回が14回目の第三者評価受審となっています。法人や園の保育サービス資質向上に向けた取り組みが窺えます。</p>	